

「みえ緑と森のきずな税（仮称）の導入について（案）」に対する
パブリックコメントの概要

1. 意見募集期間

平成24年9月21日（金）から10月22日（月）まで（32日間）

2. 周知方法

- (1) 県政記者クラブへの資料提供
- (2) 三重県ホームページ（三重県、三重の森林づくり）への掲載
- (3) フェイスブック（みんなで支える森林づくり・三重）への掲載
- (4) 農林水産部みどり共生推進課、各農林（水産）商工環境事務所森林・林業室、情報公開・個人情報総合窓口での配布

3. 意見募集の結果

(1) 意見提出の方法と受付数

郵送	ファクシミリ	電子メール	合計
38	70	26	134

(2) 税導入に対する考え方による仕分け結果

項目	件数
賛意を示していると判断されるもの	117
内、要望など条件を付して賛意を示すもの	85
新税導入に関する反対意見	3
その他（質問、県への意見等）	14
合計	134

(3) 項目別延べ意見数

項目	意見数
1. 新税の名称に関する意見	5
2. 予算の配分に関する意見	2
3. 用途に関する意見	143
内、①税収の使い方に関する要望等	39
②具体的な用途の提案	104
4. 用途の透明性確保に関する意見	17
5. 市町交付金制度に関する意見	6
6. 県民の理解促進に関する意見	5
7. 新税導入に関する反対意見	3
8. 新税導入に関連して自身の考えを述べたもの	54
9. その他意見	9
合計	244

4. 意見内容のとりまとめ

いただいたご意見と県の考え方は別紙のとおりです。